

豊田民報

日本共産党豊田市委員会
◆豊田市日之出町一・六・六
Tel: 三四・四七二
毎週一回発行

子どもたちの学び・心身のケア・安全を保障するために

豊田市の小・中学校では5月27日から分散型で授業が行われ、6月8日から通常授業が始まっています。

お隣の、みよし市では新型コロナウイルス対策として小学校の今年で1クラス28人程度の少人数学級を行うと発表しています。

豊田市でも先生の人数を増やして、少人数学級を小学4～6年生でも実施するなどの対策を優先するべきではないでしょうか。

日本共産党の中央委員会が6月2日に発表した「学校再開にあたっての緊急提言」を部分的に紹介します。

緊急事態宣言が解除され、6月1日から全国の学校が3カ月ぶりに再開しました。長期の休校による子どもの学習の遅れと格差の拡大、不安とストレ

スはたいへんに深刻です。新型コロナウイルス感染から子どもと教職員の健康と命をいかにして守っていくかは、重要な課題です。こうした問題を解決するための緊急の提言を行うものです。

「身体的距離の確保」と矛盾する「40人学級」

子どもの集う学校で万全の感染症対策を行う重要性は言うまでもありません。その学校で、感染防止の3つの基本(①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い)の1つである

「身体的距離の確保」ができないという重大な問題に直面しています。

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議は、「新しい生活様式」として、「身体的距離の確保」を呼びかけ、「人との

間隔はできるだけ2メートル(最低1メートル)空けること」を基本としています。しかし「40人学級」では、2メートル空けることはおろか、1メートル空けることも不可能で、「身体的距離の確保」と大きく矛盾しています。

再開後の学校では20人程度の授業とするため、学級を2グループに分けるなどの「分散登校」に取り組んでいます。ところが、この措置はほとんどの学校で途中で終了。学級を分けて20人程度の授業を続けるには、現在の教員数ではあまりに足りないため、各自治体は「40人学級」に戻らざるを得ないのです。

20人程度の授業とするための教員10万人増

子どもへの手厚く柔軟な教育のためにも、感染症対策のためにも、学校の教職員やスタッフを思い切つて増やし、20人程度の授業などができるようすべきです。

政府も第2次補正予算案で教員増を盛り込みましたが、その規模は3100人とあまりに小さく、しかも高校は除外されています。3100人では、全国の小中学校の10校に1人しか教員が配置されず、焼け石に水です。

日本教育学会は潜在的な人材のプールを踏まえ、平均1校当たり小学校3人、中学校3人、高校2人の教員を加配する10万人の教員増を提案しています。

こうしたことを踏まえ、以下の条件整備を緊急にすすめることを求めます。

——小中高の教員を10万人増員し、後述の学習支援員とあわせて、20人程度の授業をできるようにします。そのため継続的雇用など処遇を手厚くするとともに、多くの教職経験者から教員免許を奪っている

教員免許更新制を凍結します。教室の確保のため、プレハブ建設や公共施設の利用をすすめます。私立学校にも私学助成を増額し、同様の措置をとりま

——養護教諭をはじめとする教職員を増やします。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学習や清掃・消毒・オンライン整備など

——特別支援学校は、もともと設置基準がないもとで深刻な「密」となっています。プレハブ建設などによる場所の確保と教職員などの増員を早急に行います。

10万人の増員を少人数学級への移行ステップに

10万人の教員増は、日本の学校が少人数学級に移行するうえでのしつかりとした土台となります。現在の困難を乗り越えたあと、子どもたちに少人数学級をプレゼントしようではありませんか。





街頭宣伝をする島津幸広衆院比例候補

街頭でも

日本共産党

国会質問でも

コロナ対策、みなさんの声、国政に届けて



DV被害者に配慮必要、10万円給付

もとむら伸子衆院議員

もとむら伸子衆院議員は総務委員会で、10万円の特別定額給付金の支給について質問（5月21日）。DV（配偶者などからの暴力）や虐待などから逃げ出せない被害者にも給付が行き渡るよう制度の見直しを求めました。

もとむら氏は「逃げたケースでないと被害者個人に給付しない制度は、被害者に寄り添った制度ではない」と主張。高市総務相は「被害者の実態も踏まえて、支援者の意見も聞き、配慮する。対象者には個人単位で給付金が受けられるよう支援団体から代理申請を行える」との回答。

もとむら氏は、また、困難をかかえる学生や、子どもたちの立場にたった対応を求めました。

コロナ対策での国際協力の推進を

井上哲士参院議員

井上哲士参院議員は参院外交防衛委員会（5月29日）に質問にたち、コロナ対策での国際協力の推進を政府に求め、国際連帯税とデジタル課税についてたずねました。

GAF AなどIT多国籍企業は、工場がないと課税されない国際課税のルールのもとで、市場国から課税されず、タックスヘイブンも活用して税逃れをしています。

井上議員は、コロナ禍の下でネット通販やテレワークが広がり、GAF Aなどが大幅に売り上げを増やしていることを示して、デジタル課税がいっそう重要になっていると指摘、事務所などなくても市場国が課税権を持つよう国際ルールの見直しなどを求めました。



建設従事者にPCR検査を

ただ良介参院議員

ただ良介参院議員は5月28日、国土交通委員会で、建設現場が新型コロナウイルス感染の危険と隣り合わせにある、として建設現場従事者の健康を守るため早急なPCR検査体制を拡充することを求めました。

ただ氏は、「現場での感染拡大防止にむけて、国交省が示したガイドラインを実効性あるものにせよ」、「事業継続を求めた政府の責任で、すべての現場従事者、建設労働者にPCR検査、抗体検査をおこなえ」と求めました。

赤羽国交大臣は、「検査は厚生労働省の所管」、「国交省はまず感染拡大を防止」と答弁。

国民の声が生きる新しい政治 がいっしょにつくりましょう